

【所得制限を撤廃します】 子育て世帯への臨時特別給付金のお知らせ

主催	加古川市												
内容	<p>子育て支援に積極的に取り組むため、世帯の所得に関係なく、給付金を支給します。</p> <p>➤ 所得制限を撤廃し、対象児童すべてに児童一人あたり10万円を支給します。</p> <p>以下のスケジュールを想定しています。</p> <p>1月18日 ①～③の世帯へ通知文を発送 1月末 ①の世帯へ支給 2月中旬 ②の世帯へ支給 ※③については順次申請を受け付け、受付後から約3週間程度で支給を実施する予定。</p> <p>新たに対象となる世帯数等内訳（1月7日現在）</p> <table border="1"> <tr> <td>① 児童手当受給世帯（特例給付）</td> <td>1,120世帯</td> <td>1,750人</td> </tr> <tr> <td>② 高校生等・公務員世帯</td> <td>564世帯</td> <td>942人</td> </tr> <tr> <td>③ 口座情報未把握世帯</td> <td>9世帯</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,693世帯</td> <td>2,702人</td> </tr> </table> <p>（ <input type="checkbox"/>初めて <input type="checkbox"/>恒例 <input checked="" type="checkbox"/>回目 ）</p>	① 児童手当受給世帯（特例給付）	1,120世帯	1,750人	② 高校生等・公務員世帯	564世帯	942人	③ 口座情報未把握世帯	9世帯	10人	合計	1,693世帯	2,702人
① 児童手当受給世帯（特例給付）	1,120世帯	1,750人											
② 高校生等・公務員世帯	564世帯	942人											
③ 口座情報未把握世帯	9世帯	10人											
合計	1,693世帯	2,702人											
対象（参加者）	—												
申込先・方法	①、②の世帯は申請不要です。申請が必要な方は、通知文に記載している方法（電子申請又は書類提出）で申請していただきます。												
目的・背景 その他	—												
市ホームページ	掲載済み ・ <input type="checkbox"/> 掲載予定（●月●日） <input checked="" type="checkbox"/> ・ 掲載しない												
広報かがわ	●月号に掲載 <input checked="" type="checkbox"/> ・ ●月号に掲載予定 <input checked="" type="checkbox"/> ・ <input type="checkbox"/> 掲載しない												



加古川市 家庭支援課（担当：金川・中川）
☎079-427-9150（内線2852）